広報曽爾　2014 年（平成 26 年）3月 14 日発行　通巻 510 号

広報 曽爾（そに）

2014
（平成26年）
3

the most beautiful villages in japan

ふるさと再発見!!

■第９回市町村対抗 子ども駅伝大会

記録　５８分５１秒
１区～８区総合計１３，８３４ｍ
開催日３月８日（土）
河合町　馬見丘陵公園にて

むらの話題 ……P2
生活発表会／曽爾小ニュース　ほか

お知らせ ……P4
住民登録は正しく行われていますか　ほか

みんなの広場 …… P14
ほけん事業予定表／広報誌デビュー　ほか

第９回市町村対抗 子ども駅伝大会

８区間（男子４、女子４）
■総距離13,834m　■記録：58分51秒

第９回市町村対抗子ども駅伝大会が３月８日（土）河合町馬見丘陵公園（８区間、距離１３，８３４ｍ）で県内３６市町村の小学生チームが参加して行われました。「あきらめず協力して最後まで走りきる」を目標に曽爾チーム全員が一丸となり、大会当日までの練習を頑張りました。

学校の先生方をはじめ保護者、地域の皆様方の大きな支えと、厚いご声援のおかげで選手全員が頑張ることができました。ありがとうございました。

曽爾チーム（監督）山　浦　康　二

「タイムトライアルレース」（個人競争種目）も実施されました。曽爾村からは４名の選手が参加しました。（距離：１，５２５ｍ）

●レースの様子●

●タイムトライアル●

曽爾チーム

○選手（６年生）
井上祐月　岩阪ひなた　大嶽琉斗
大向美優　川原ゆうか　木治杏香
田中愛夢美　辻　希望　椿根ももこ
鳥井慎二　橋本秀哉　橋本　望
山浦由磨
（５年生）
礒野秀章　井上葉月　大向一世
谷口博貴
○監督　山浦康二
○コーチ・指導者
曽爾村体育協会・小学校教職員

生活発表会

２月９日（日）保育園で生活発表会がありました。この日のために子どもたちは、ダンスに劇とたくさんの練習を頑張ってきました。そして本番、その成果が十分に現れ、お家の人たちにたくさんの拍手をもらうことができました。１００人近くの家族の人の前でドキドキしながら頑張った子どもたち、自信をもって発表できた子どもたち。この一年の子どもたちの大きな成長が感じられた発表会となりました。

かわいい０歳児・ひよこ組の初舞台☆

１歳児・うさぎ組は大勢のお客さんの前で手遊びやダンスを頑張りました。

２歳児・きりん組の劇あそび「てぶくろ」！！
元気いっぱいのかわいい動物さんが登場しました☆

かっこいい忍者のダンスをした
３歳児・赤組♪

ゴールデンニャンバー！！
ノリノリの４歳児・黄組♪

３・４・５歳児の劇「桃太郎トマト太郎」。桃太郎のお話を曽爾村バージョンにアレンジして、みんなに楽しんでもらえました。

５歳児・青組は難しいセリフをたくさん覚えました。
本番も自信たっぷり！さすがでした。

曽爾小ニュース　～第３回なわとび JKS 大会開催！～

２月６日 (木)、恒例の「なわとび JKS 大会」を実施しました。「JKS」とは（自己新）の略で、12月から練習してきた自分や去年の自分を上回り、自己新記録を目指そうという取組です。見事「JKS」を出せたらトマトのカードを貼ります。６年男子の三重跳び校内記録２８回をはじめ、全部で６０個の「JKS」が誕生し、みんなの努力が実った大会となりました。

住民登録は正しく行われていますか？

住民登録は、法律により現住所に登録することになっており、選挙人名簿への登録、就学、国民健康保険、国民年金など、さまざまな行政サービスの基礎となっています。

住所や家族構成などが変わるときは、必ず異動があってから14日以内に手続きを済ませましょう。原則として、届出は本人又は世帯主に限ります。（それ以外の方は委任状が必要です。）

※ 届出人の本人確認をしておりますので、身分確認資料（運転免許証・パスポート等）をお持ちください。

※国民健康保険証・介護保険証・医療受給者証などの住所変更もしますので、該当する方は、それらもお持ちください。

■転入届　曽爾村に住みはじめた日から14日以内に、前住所地で交付された「転出証明書」を添えて転入届をしてください。
転入されるご家族に小・中学生がいる場合は、在学証明書をお持ちいただいて、転校の手続きをしていただきます。

■転出届　他の市区町村へ転出されるときは、転出される前に転出届をしていただきます。「転出証明書」を発行しますので、転入届時に提出していただきます。

■転居届　曽爾村内で住所が変わったときは、引越が済んでから14日以内に転居届をしていただきます。

現住所で住民登録をしていない方、住民登録が抹消されたままの方などは速やかに住民登録の届出を行ってください。

住民実態調査を実施しています

曽爾村では、住民基本台帳を正確に記録するため、住民登録の実態調査を実施しています。住民登録の内容について、役場職員が直接ご自宅に伺ってお尋ねする場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問する職員は「曽爾村職員証」と「住民実態調査員証」を常時携帯しています。不審な場合はお問い合わせください。

お問い合わせ先：曽爾村役場　住民生活課　９４-２１０２

延滞金及び還付加算金割合の特例の見直しについて

平成25年度税制改正に伴う地方税法の改正により、延滞金及び還付金加算金の利率が、平成26年1月1日から改正されました。

延滞金	本則	改正前の特例
納期限1ヶ月経過後	14.6%	特例なし
納期限1ヶ月以内	7.3%	4.3%（特例基準割合）

改正後の特例	改正後の基準による平成26年中の割合
特例基準割合＋7.3%	9.2%
特例基準割合＋1%	2.9%

※ 特例基準割合

（改正前）各年の前年の11月30日を経過するときにおける日本銀行第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4%を加算した割合

（改正後）日本銀行が公表する前々年10月～前年9月における国内銀行の貸出約定平均金利（新規・短期）の平均として財務大臣が告示する割合に、年1%を加算した割合

※ 平成26年の特例基準割合は、1.9%です。

お問い合わせ先：曽爾村役場　税務課　９４-２１０３

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成２６年４月からは、過去２年１カ月分の免除申請ができるようになります。

○これまでは、過去分の国民年金保険料の免除（※）が受けられる期間は、申請の直前の７月（学生納付特例は直前の４月）までの１年以内でした。

○平成２６年４月からは、申請時点の２年１カ月前の月分まで申請できるようになります。

【失業などの特例免除の対象期間も拡大されます】

○災害・失業などを理由とした免除（特例免除といいます）は、これまでは、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。

○平成２６年４月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年６月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。（平成２６年３月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、２年１カ月前までです）

【申請方法は】

住民生活課（94-2102）または桜井年金事務所（0744-42-0033）に申請してください。

必要な添付書類など、詳しくは、上記の申請先までお問い合わせください。

（※）「免除」とは、全額免除、一部免除（３／４、半額、１／４）、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

◆ご注意ください◆

○２年１カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

てんいち先生

毎月11日は人権を確かめあう日です

後期高齢者医療保険から保険料率改定のお知らせ

○法律に基づき２年ごとに保険料率が見直されます。
○また、平成２６年度からは不均一保険料率がなくなり、奈良県下全ての市町村で統一された保険料率となります。（注１）

◎保険料率について

■保険料率

平成２４・２５年度	→	平成２６・２７年度
・均等割額　４２,７００円		・均等割額　４４,７００円
・所得割率　7.8％		・所得割率　8.５７％

■４月より賦課限度額が引き上げられます。

平成２４・２５年度	→	平成２６・２７年度
賦課限度額		賦課限度額
５５０,０００円		５７０,０００円

※どんなに所得の高い方でも年間保険料は５７万円が上限となります。

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。
（注１）曽爾村では１人あたりの老人医療費が県内平均に比べ一定以上低いため、当医療制度施行後６年間（平成２５年度まで）に限り、県内均一保険料率よりも低い保険料率が設定されていましたが、平成２６年度からは県内均一保険料率と同じ率が設定されます。

◎保険料の軽減について

平成２６年度以降の保険料軽減措置について
1. 所得の少ない被保険者に対する軽減措置
所得の低い方は、世帯（世帯主及び被保険者）の所得水準に応じて次のように保険料が軽減されます。

【均等割額軽減の基準】
世帯（世帯主及び被保険者）の総所得金額等（医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額）により判定します。

基礎控除額（３３万円）を超えない世帯で、「被保険者全員が年金収入８０万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	▶	９割軽減
基礎控除額（３３万円）を超えない世帯	▶	8.5割軽減
基礎控除額（３３万円）＋24．5万円 × 世帯に属する被保険者数（注2）を超えない世帯	▶	５割軽減

基礎控除額（３３万円）＋４５万円（注2）× 世帯に属する被保険者数を超えない世帯	▶	２割軽減

※６５歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から１５万円が控除されます。
※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合、その世帯主の所得も軽減判定の対象となります。
※軽減判定は４月１日（４月２日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯の状況で行います。

（注2）軽減（２・５割軽減）拡充の内容
①２割軽減の拡充…軽減対象所得の基準額の引き上げ。
（現行）　基準額　３３万円　＋　３５万円　×　被保険者数
（改正後）　基準額　３３万円　＋　４５万円　×　被保険者数
②５割軽減の拡充…単身世帯についても対象となる。
（現行）　基準額　３３万円　＋　２４．５万円　×　（被保険者数　－　世帯主）
（改正後）　基準額　３３万円　＋　２４．５万円　×　被保険者数

【所得割額軽減の基準】
所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額が５８万円以下の方は、所得割額が５割軽減されます。（年金収入のみの場合、１５３万円超２１１万円以下の方）

２．被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置
後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険〔市町村国保や国保組合は対象となりません〕）の被扶養者であった方は、これまでと同様に所得割がかからず、均等割額の９割軽減も継続されることとなりました。

奈良県後期高齢者広域連合

平成26年４月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽にお問合せください

相談日の種類	日　時	予約の必要	主催する部会
精神科に関する健康相談	４月15日（火） 午後１時～２時	予約必要	奈良県医師会精神神経科部会
整形外科に関する健康相談	４月15日（火） 午後１時～２時	予約必要 ※ 受付締切４月14日（月）	奈良県医師会整形外科部会
目の健康相談	４月15日（火） 午後２時～３時	予約不要	奈良県眼科医会
内科疾患に関する健康相談	４月23日（水） 午後1時30分～2時30分	予約必要	奈良県医師会内科部会

場　所／奈良県医師会館・１階　県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩７分）
連絡先／〒 634－8502　橿原市内膳町５－５－８　奈良県医師会各主催部会
TEL 0744－22－8502　FAX 0744－23－7796

ご注意ください

平成26年4月から ペースメーカや人工関節等を入れた方に対する身体障害者手帳の認定基準が変わります

医療技術の進歩により、ペースメーカ等[※1]や人工関節等[※2]を入れても大きな支障がなく日常生活を送ることができる方が多くなったことを踏まえ、医学的見地から検討を行い、平成２６年４月から身体障害者手帳の認定基準を見直すこととしました。

※１　体内植え込み型除細動器（ＩＣＤ）を含む　　※２　人工骨頭を含む

◎ペースメーカ等を入れた方（心臓機能障害）

平成26年3月まで		平成26年４月から
一律1級に認定	→	1級、3級、4級のいずれかに認定[※3]

※３　ペースメーカ等への依存度や日常生活活動の制限の程度に応じて認定

◎人工関節等を入れた方（肢体不自由）

平成26年3月まで		平成26年４月から
【股関節・膝関節】 一律４級に認定	→	【股関節・膝関節】 4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定[※4]
【足関節】 一律5級に認定	→	【足関節】 5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定[※4]

※４　術後の経過の安定した時点での関節可動域等に応じて認定

平成２６年４月１日以降の申請から新たな認定基準の対象になります。
ただし、平成２６年３月末までに診断書・意見書が作成された方については、同年６月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。

ペースメーカ等の具体的な判断基準

○心臓機能を維持するための機器（ペースメーカ等）への依存度や日常生活活動の制限の程度を勘案し、以下のとおり等級の認定を行います。

1級	・機器への依存が絶対的な状態（クラスⅠ）[※1]でペースメーカ等を体内に入れた方 ・機器への依存が相対的な状態（クラスⅡ以下）[※1]でペースメーカ等を体内に入れ、身体活動能力が２メッツ[※2]未満の方
3級	・クラスⅡ以下の状態でペースメーカ等を体内に入れ、身体活動能力が２以上４メッツ未満の方
4級	・クラスⅡ以下の状態でペースメーカ等を体内に入れ、身体活動能力が４メッツ以上の方

※１　日本循環器学会のガイドラインにおけるエビデンスと推奨度のグレード
※２　身体活動能力を示す値（運動時の酸素消費量が、安静時の何倍に相当するか示す運動強度の単位）

●お知らせ●

○なお、体内に入れた後に日常生活活動の制限の程度が改善する可能性があることから、３年以内に再認定を行います。
○再認定は、身体活動能力に応じて行い、１級は２メッツ未満、３級は２以上４メッツ未満、４級は４メッツ以上とします。
○体内植え込み型除細動器（ＩＣＤ）を入れた方も同様の基準を適用します。
○先天性疾患（18歳未満で心疾患を発症した方）により体内に入れた方については、従来どおり１級です。

◎経過措置

今回の変更は4月1日以降に申請された方から適用されますが、3月末までに診断書・意見書が作成された方については、6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。

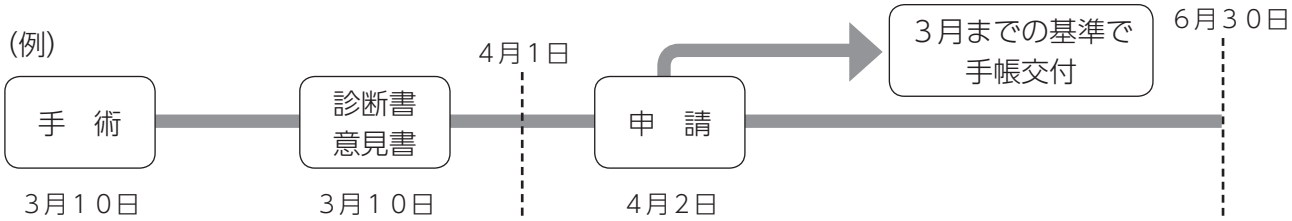

ご不明な点、その他の詳細については、以下の担当窓口までお問い合わせください。
お問い合わせ先　曽爾村役場　住民生活課　９４-２１０２

４月１日から

各種証明書などの手数料が変わります

４月１日から窓口や郵送での各種証明書の発行手数料を現行の200円から300円に改定します。一層の経費節減、行政サービス向上に努めますので、ご理解をお願いします。
【お問い合わせ先】
住民生活課　94-2102
税務課　94-2103

◇戸籍全部・個人事項証明、除籍謄抄本、原戸籍謄抄本、住宅用家屋証明書の手数料は従来と同じです。
◇郵送による請求は４月１日到着分から改訂後の手数料が適用されます。

住民生活課の手数料

種類	現行（３月31日まで）	改訂後（４月１日から）
住民票の写し	200円	300円
住民票記載事項証明書		
戸籍の附票の写し		
住民基本台帳の閲覧		
外国人登録原票記載事項証明書		
その他証明書		

税務課の手数料

種類	現行（３月31日まで）	改訂後（４月１日から）
所得・課税（非課税）証明書	200円	300円
納税証明書（継続検査用は除く）		
事業証明書		
固定資産評価証明書		
固定資産公課証明書		
固定資産課税台帳等の閲覧		
その他証明書		

平成26年度　一般家庭からでる不燃物の収集について

平成２６年４月から平成２７年３月までの不燃物の収集は次のとおりです。

品　　目	収　集　日	き　ま　り　事
☆かん・びん ☆粗大金属（小） ☆電化製品（金属）	毎月２１日	○かん・びんは必ず中をすすいでから指定の袋に入れてください。 ○びんの収集袋に陶器類は入れないでください。 ○電化製品（金属）とは、ほとんどが金属でできているものです。 ○詳しくは、「ごみの分別（出し方）について」をご覧ください。
☆粗大金属（大）	毎月２１日	○タイヤ等のゴム類は必ず外して出してください。 ○エンジン部分等のオイル類は必ず抜き取ってください。 ○収集対象は金属部分のみです。 ○収集場所はかん・びんと同じです。
☆陶器・板ガラス ☆電化製品 （プラスチック多様製品）	平成２６年　４月５日（土） ８月２日（土） １２月６日（土）	○陶器・板ガラスは、破れにくい袋に入れてください。 ○電化製品（プラスチック多様製品）について、詳しくは「ごみの分別（出し方）について」をご覧ください。 ○収集場所はかん・びんと同じです。
☆蛍光灯・電池・水銀体温計	平成２６年　５月１４日（水） １１月１９日（水）	○一般家庭から排出される物のみを対象としています。 ○収集場所は大字公民館・集落センターです。
☆電気毛布・電気ｶｰﾍﾟｯﾄ	平成２６年　４月１６日（水）	○収集場所は大字公民館・集落センターです。

◎収集時間は収集量により一定ではありませんので、必ず各収集日の前日までに出してください。
◎周辺地域への迷惑、また分別作業の妨げになりますので、きまり事は必ず守ってください。
◎きまり事を守っていないものについては、収集しません。
◎詳しい分別方法・収集場所等については、「ごみの分別（出し方）について」をご覧ください。
◎収集場所は不燃物の指定収集場所ですが、蛍光灯・電池・電気カーペット等は各公民館及び集落センターです。
◎粗大金属（大）については、平成２６年度から毎月２１日の定期収集日に収集します。必ず粗大金属（大）の収集におけるきまり事及び「ごみの分別（出し方）について」をよく読んで出すようにしてください。
◎わからないことがありましたら、曽爾村役場 住民生活課（９４-２１０２）までお気軽にお電話ください。

食生活改善レシピ

私たち食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で！」をスローガンに食生活を通した健康づくりをすすめています。

切り干し大根のピリ辛はりはり漬け

1人前84kcal

材料４人前

切り干し大根……３０ｇ
春雨……２０ｇ
糸唐辛子……少々
セロリ……２０ｇ

A
砂糖……大１と１/２
酢……大３
醤油……大１/２
ごま油……大１

作り方

①切り干し大根は洗ってほぐし、水気を切ってから、ボールに移し、熱湯を注いで３～４分つけておき、水気を切り、３～４㎝に切っておく。
②春雨も茹でて、戻し、ざるに上げて、４㎝の長さに切る。
③セロリは、筋を取り、斜め薄切りにする。
④Ａを合わせて、切り干し大根、セロリ、糸唐辛子、春雨を入れて３０分以上漬け込む。

曽爾村食生活改善推進員協議会

みんなでつなぐ「健康リレー」vol.12

毎月ひとりずつ健康に関する体験談を紹介します

私の健康づくりは、特別何もしていませんが年を重ねるにつれて、自分のからだのことを意識するようになりました。

特に食事の栄養面と量に気をつけて（食べ過ぎに注意！）野菜作りで体を動かして、心の安らぎと新鮮な野菜が食べられるのを楽しみにしています。

又、サークルでは、大正琴とコーラスをしています。皆さんと一緒に楽譜を見て拍数を数えて指先を使うので脳の活性になるのではと思っています。そして、音や声がきれいにハーモニーした時のここち良さを感じています。

……大字　伊賀見　木治　やすみ

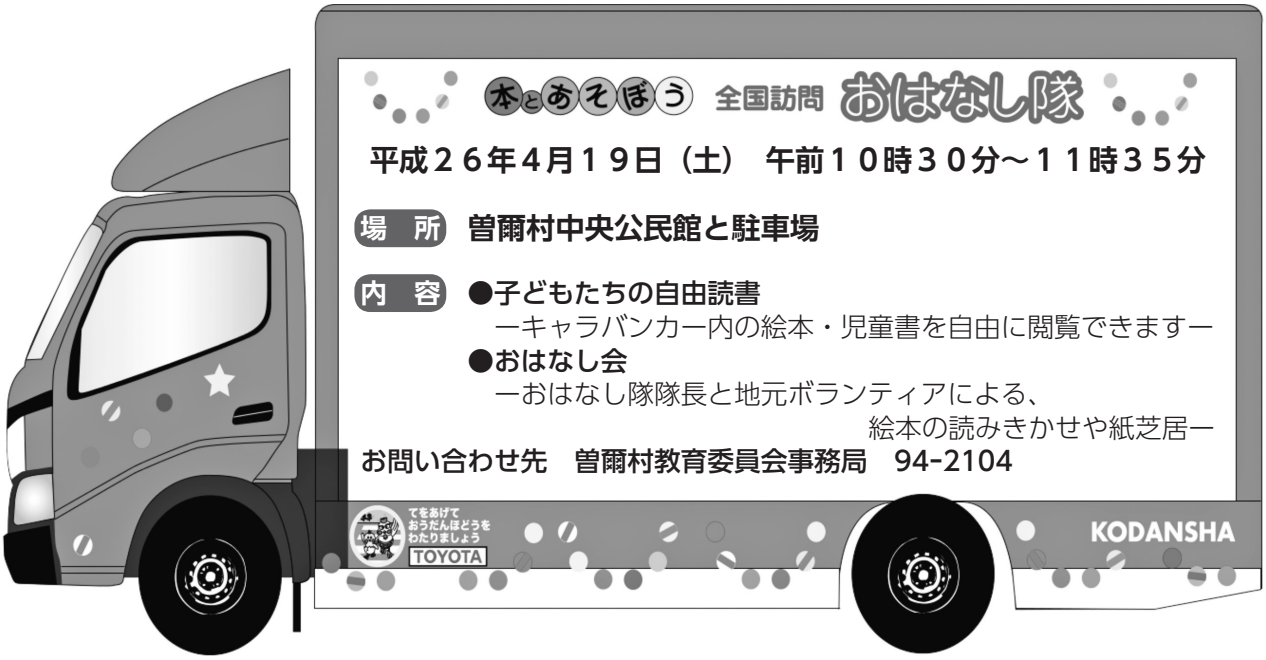

自衛官（各種）募集案内

種　目	資　格	受付期間	試 験 日
一般・技術 幹部候補生	20歳以上26歳未満 （22歳未満の者は大卒（見込含））	2月1日～4月上旬	1次　5月中旬 2次　6月中旬 （内1日）
歯科・薬剤 幹部候補生	専門の大卒（見込含） 20歳以上30歳未満 薬剤は26歳未満		

予備自衛官補 募集案内

種　目	資　格	受付期間	試 験 日
一般公募	18歳以上34歳未満	1月上旬～4月上旬	4月中旬
技能公募	18歳以上で保有する技能に応じて 53～55歳未満		

詳しくは、**自衛隊天理募集案内所　TEL 0743-63-2540**
ホームページ：http://www.mod.go.jp/pco/nara
E-mail：hq1-nara@pco.mod.go.jp

曽爾村福祉奨学金（入学一時金制度）のお知らせ

村では、高校、大学等に入学が決定しており、かつ経済的理由により就学困難な方に対して入学一時金を下記項目にすべて該当する方に給付します。

◇受給資格

・生活保護受給家族又は前年度所得が生活保護基準の１.３倍以下の方
・保護者が２年前から引き続き村内居住かつ住民登録されている方
・学習状態が良好な方
・該当世帯において納入義務を負う村税等を滞納していないこと

◇受給額

〔高等学校・高等専門学校・専修学校〕（通信による教育の課程を除く学校）　６万円
〔大学〕（通信による教育の課程を除く学校）　１０万円

◇申請締切日　平成２６年４月２５日 (金)
◇申請方法等　曽爾村教育委員会事務局へお問い合わせ下さい　９４-２１０４

消費税率引き上げに伴う簡易水道料金改定のお知らせ

消費税法等の一部改正により、消費税及び地方消費税の税率が８％に引き上げられることに伴い、簡易水道料金（税込み）を平成２６年４月使用分から、改定致します。

村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先
曽爾村役場地域建設課
９４-２１０５

消費者相談窓口の開設

曽爾村では宇陀市に業務を依頼して、宇陀市役所内で消費者相談窓口を開設しています。

振り込め詐欺や架空請求などの悪徳商法で困っている方や借金など多重債務でお悩みの方は、専門相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

●４月の日程

日　時　７日（月）・14日（月）・21日（月）・28日（月）
各開催日とも午後１時から午後４時まで
（※ 専門相談員の都合で中止となる場合がありますので、相談場所へ行かれる際は、あらかじめお問い合わせください。）

場　所　宇陀市役所２階213会議室

その他　費用は無料で、秘密は厳守します。

３月の日程は広報曽爾２月号をご覧ください。

相談内容に関しての連絡先
宇陀市役所　商工観光課（82-2457）
または曽爾村役場　総務課（94-2101）

曽爾村臨時職員（学童保育指導員）の募集について

◆業務内容　学童保育指導員としての勤務
（学童保育に参加する児童の保育と指導）
◆雇用形態　パート労働者　（臨時職員）
◆就業形態　パート
◆雇用期間
平成２６年４月１日～平成２６年９月３０日
※ 勤務成績等良好な場合に更新することができます。
◆年　齢　６５歳までの方
◆就業時間
通常期間　　13：00 ～ 17：30
長期休暇期間（夏休み等）　9：00 ～ 16：30
◆賃金形態　時間給制、通勤手当あり
（片道２㎞以上の場合）
◆賃　金　850円
◆保険等
雇用保険有り、社会保険・厚生年金無し
◆休　日　学童保育休業日
◆採用人数　1人
◆学歴　不問
◆その他の条件
パソコン（エクセル、ワード等）のできる方、要普通自動車運転免許
◆備考　勤務時間ご相談に応じます。
◆応募方法
平成２６年３月２５日　１７：００までに履歴書を郵送又は持参により提出してください。（提出した書類は返却致しません。）
◆選考方法　面接による（面接の日程は申し込み後調整します）
◆お問い合わせ先　曽爾村教育委員会事務局
９４-２１０４

曽爾村職員の給与を公表します

職員の給与について広く村民のみなさんに知っていただき、理解を得るために次のとおり概要版を公表します。

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（24年度末）	歳出額 (A)	実質収支額	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	（参考）23年度人件費率
24年度	1,742人	2,306,850千円	125,396千円	364,993千円	15.8%	17.7%

（注）人件費には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、共済費等を含みます。

職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
24年度	42人	138,296千円	19,450千円	46,749千円	204,495千円	4,869千円

（注）1．職員手当には退職手当を含みません。　2．職員数は平成24年4月1日現在です。

職員の平均給料月額及び平均年齢（平成25年4月1日現在）

区　分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
曽爾村	302,382円	40.4歳
国	307,220円 (332,446円)	43.1歳 (　) は減額支給措置前の額

職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区　分		曽爾村	国
一般行政職	大学卒	172,200円	同じ
	高校卒	140,100円	同じ

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区　分		経験年数10年まで	経験年数15年まで	経験年数20年まで
一般行政職	大学卒	193,600円	286,500円	307,600円
	高校卒	152,800円	－円	283,800円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
－は10年以上15年未満該当職員なし

特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区　分			期末手当
給料	村　長	612,000円	2.95月分 役職加算 20%
	副村長	522,000円	
報酬	議　長	210,000円	
	副議長	166,000円	
	議　員	158,000円	

一般職の級別職員数（平成25年4月1日現在）

区　分	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	課長	課長補佐	主任	主事	主事補
職員数	6人	8人	19人	6人	6人
構成比	13.3%	17.8%	42.3%	13.3%	13.3%

職員の手当の状況（平成25年4月1日現在）

区分	曽　爾　村			国
期末手当 勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当	同じ
	6･12月	2.60月分	1.35月分	
	役職加算　5～10%			役職加算 5～20%
退職手当	支給率 勤続20年勤続25年勤続35年最高限度額	自己都合 23.03月分 32.83月分 46.55月分 55.86月分	勧奨・定年 28.7875月分 38.955月分 55.86月分 55.86月分	同じ
	定年前早期退職特例措置 2～20%加算			同じ

区　分	内容（月額）
扶養手当	配偶者　13,000円
	扶養親族1人につき　6,500円 （配偶者なしの場合、1人目は11,000円）
	（満16～22歳の間にある子1人につき5,000円加算）
住居手当	借家　上限27,000円
通勤手当	交通機関利用　上限55,000円 自家用車使用 （2km 未満）未支給 （2km 以上）距離により 2,000～24,500円

広報曽爾
3月号
平成26年３月14日発行
（通巻510号）

人口1,706人（−5）
男　794人（−1）
女　912人（−4）
世帯数694世帯（±0）
（平成26年３月１日現在）

高齢者クラブ活動
（全て13:30〜）

カラオケ	第1・第3	木
大正琴	第1・第3	木
民　謡	第1・第3	金
手　芸	月１回	金
陶　芸	第４	水
山野草	第３	月

●発行　曽爾村役場
●編集　総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曽爾村
大字今井495-1
☎　0745-94-2101
FAX　94-2066
●印刷　井西印刷
●広報曽爾題字
故　清水公照
（第207世、第208世
東大寺別当）

みんなの広場

ほけん事業予定表（４月）

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
保健推進員委嘱式及び第１回定例会	4月10日（木）	13:30〜	第14期保健推進員	○場所：曽爾村役場 ○内容：委嘱式、平成26年度活動計画について
乳幼児健診	4月15日（火）	13:00〜	３ヵ月〜４歳未満	○場所：子育て支援センター ○内容：診察、身体計測、栄養指導、育児相談、発達相談など ○ｽﾀｯﾌ：医師、看護師、栄養士、保育士、保健師
乳幼児健康相談	4月16日（水）	10:00〜12:00	未就学児と保護者	○場所：子育て支援センター ○内容：育児相談、発達相談など ○ｽﾀｯﾌ：保育士、保健師
食生活改善推進員協議会総会	4月18日（金）	13:30〜	食生活改善推進員	○場所：曽爾村役場 ○内容：平成25年度実績報告、平成26年度活動計画について

ご結婚おめでとうございます

１月12日
尼崎市　田中　健一　さん
今井　田合　あずさ　さん

２月１日
塩井　中河　秀仁　さん
神戸市　上田　彩　さん

謹んでお悔やみ申しあげます

２月23日
山粕　杉野千代子さん（100歳）

善意銀行

尾田　晃さんより
亡母　尾田ウタエさんの生前のご厚情に対し　金一封

杉野資則さんより
亡母　杉野千代子さんの生前のご厚情に対し　金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございます。

広報誌デビュー　こんなに大きくなりました

大字　山粕
関本彪人（せきもとあやと）くん
平成25年３月21日生

健康で人にやさしい大人になって下さいね。

パパ、ママより

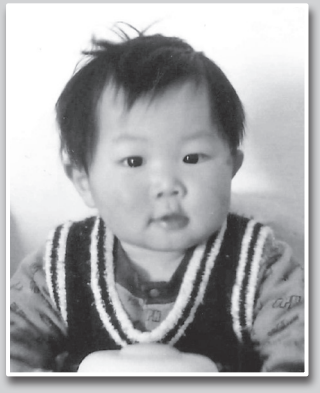

大字　掛
今井翔太（いまいしょうた）くん
平成25年３月22日生

大きく育ってね。
お兄ちゃんと仲良くしてね。

パパ、ママより